

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年二月五日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

#### 一 許可番号

平成二十七年九月二十四日

指令川建セ第二七〇〇四九〇号

#### 二 検査済証番号

平成二十八年二月一日

川建セ第二七〇〇八二号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字小用大平四百四十六番二

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県越谷市神明町二丁目百二十一番地一 ハイッハーモニーD棟二〇五号

加藤 道義